

財務省第13入札等監視委員会 第4回定例会議の議事概要について

《問い合わせ先》

熊本国税局総務部会計課

代表:096-354-6171

(内線 2081)

平成20年度財務省第13入札等監視委員会第4回定例会議が、平成21年6月10日(水)に熊本合同庁舎管理棟共用第1会議室において開催されましたので、その議事概要について公表いたします。

また、各部局が定例会議へ報告した審議対象期間に係る契約一覧表等について公表いたします。

財務省第13入札等監視委員会
平成20年度 第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	平成21年6月10日(水) 熊本合同庁舎管理棟共用第1会議室	
委員	委員	上拂 耕生 (熊本県立大学 総合管理学部 准教授)
	委員	諏佐 マリ (熊本大学 法学部 准教授)
	委員	成瀬 公博 (成瀬法律事務所・弁護士)
審議対象期間	平成21年1月1日(木) ~ 平成21年3月31日(火)	
抽出事案	4件	(備考)
随意契約(公共工事)	1件	契約件名 : 東町北住宅1号棟新築その他工事監督業務委託 (特庁20・21) 契約相手方 : 株式会社 九州都市整備センター 契約金額 : 25,200,000円(税込) 契約締結日 : 平成21年3月24日 担当部局 : 九州財務局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 大分県内合同宿舎地上デジタル波対応調査委託業務 (管20) 契約相手方 : 株式会社 ジュネック 契約金額 : 747,726円(税込) 契約締結日 : 平成21年1月23日 担当部局 : 九州財務局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 確定申告期バス車体を利用した広告掲出業務 (グループ4鹿児島県) 契約相手方 : 株式会社 富士広 契約金額(総額) : 381,990円(税込) 契約締結日 : 平成21年1月15日 担当部局 : 熊本国税局
競争入札(物品役務等)	1件	契約件名 : 沖縄地区税関本関庁舎他アスベスト調査 契約相手方 : 株式会社 南西環境研究所 契約金額 : 3,570,000円(税込) 契約締結日 : 平成21年2月10日 担当部局 : 沖縄地区税関
応札(応募)業者数 1 者 関 連	1件	契約件名 : 東町北住宅1号棟新築その他工事監督業務委託 (特庁20・21) 契約相手方 : 株式会社 九州都市整備センター 契約金額 : 25,200,000円(税込) 契約締結日 : 平成21年3月24日 担当部局 : 九州財務局
委員からの意見・質問、それに対する回答等	以下のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 「東町北住宅1号棟新築その他工事監督業務委託 (特庁20-21)」</p> <p>契約相手方：株式会社 九州市整備センター 契約金額：25,200,000円(税込) 契約締結日：平成21年3月24日 担当部局：九州財務局</p> <p>受託要件から、建築・電気・衛生の各業種で相当の資格を有した社員がいる会社でなければ受注できないから、当初の入札参加者が少なかったのではないのか。</p> <p>予算決算及び会計令(以降、「予決令」と表示。)の規定では、再度の入札を実施しても落札者がいないときに随意契約ができることとなっているが、本件は2回目の入札書の提出がなかったのに2回行ったことになるのか。</p> <p>一般に、随意契約によろうとする場合、見積もりは2社以上から徴すると思うが、入札に参加した本件相手方1社とした理由は何か。また、予決令99条の4に定める分割契約はできなかったのか。</p> <p>1回目の入札で参加者が1社ということで、2回目の入札は参加資格を拡大することはできないのか。</p>	<p>これだけの資格を持った体制を組んでいる建築事務所は管内には1社もないが、全国では14社存在しており、それなりの建築事務所は存在するとの認識。なお、本件に関連して行った設計委託については5社の応募があり、本件相手方が受注している経緯から、他社が敬遠したのではないかと史料。</p> <p>入札を行うに当たっては、負担行為担当官等がその実施を公告する。この公告に基づく開札等行為が1回目、この時入札参加はあったものの落札者がなかった場合、入札執行官がその旨を伝達し、再度の入札を実施すると宣誓する。これが2回目すなわち「再度の入札」である。</p> <p>金額的に応札価格を勘案するとともに、入札に参加し契約の意向があるとの判断から当該1社としたもの。 また、分割契約については、それぞれの工事が関連しており一連の工事として全てを監督するということが効率的であるとの考えから採用しなかったもの。</p> <p>本件の2回目については一つの公告(条件指定)を基とした再度入札であることからできないが、落札者がおらず再度公告入札を行う場合にはできるものと理解。</p>
<p>【事案2】 「大分県内合同宿舎地上デジタル波対応調査委託業務 (管20)」</p> <p>契約相手方：株式会社 ジュネック 契約金額：747,726円(税込) 契約締結日：平成21年1月23日 担当部局：九州財務局</p> <p>入札参加資格に、日本CATV協会会員を加えているのはなぜか。また、大分以外の各県では予定価格にそれなりに近い入札価格となっているが、大分の場合相当に開きがある。予定価格の積算の仕方というのはどうあるべきなのか、今後に影響することがあるのかについて説明されたい。</p> <p>日本CATV協会の会員になるにはハードルは高いのか。</p> <p>入札価格が他社と比較してあまりに低額である。どういうことを調査するのか、応札者はきちんと理解できているのか。その周知はどのようにして行ったのか。</p> <p>資料の「予定価格に対する等級別格付表」の契約の種類について、本件は調査であり工事ではないのに「総合建築工事以外の工事」を適用しているのはなぜか。</p>	<p>国の許可を得て設立された協会で会員数もかなり多いこと、及び、実際にCATVの施設の設計や製造、施工維持管理を行った実績のある企業から構成されていることを勘案したもの。 予定価格については、他の入札者や他県の入札状況からも問題はないものと理解。</p> <p>全国で会員数が700程存在するが、施工業者であるとか、電気通信工事の許可業者が対象で、放送技術者資格だけでは会員資格はないのではないかと史料。</p> <p>当方も理解しているのか懸念したので、他県の業者も一堂に集め周知を行った。結果、本件業者についても、406ページに及ぶきちんとした報告書が提出されている。</p> <p>工事の前提条件になる様な調査であり、「総合建築工事以外の工事」を適用するほうが適当であると判断したもの。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 「確定申告期バス車体を利用した広告掲出業務 (グループ4鹿児島県)」</p> <p>契約相手方：株式会社 富士広 契約金額(総額)：381,990円(税込) 契約締結日：平成21年1月15日 担当部局：熊本国税局</p> <p>広告看板を製作し、バス車体に掲出する費用との説明があったが、本契約には、広告料も含まれているのか。それとも、広告料は別途バス会社と契約しているのか。</p> <p>鹿児島県では鹿児島市営バスでの掲出との説明であったが、鹿児島市営バスは基本的に鹿児島市内のみを運行しているため、県内全域をカバーしている鹿児島交通バスの方が広報効果が上がるのではないのか。</p> <p>鹿児島県が他県と比べて単価が高いのは、2種類の看板を製作する仕様となったためとの説明があったが、何故2種類となったのか。</p> <p>確定申告時期には、バス以外に、JR駅構内、テレビ・ラジオCMも依頼しているようであるが、今後も引き続きいろいろな媒体を使っていく予定なのか、あるいは、媒体ごとに見直し・検討を行っていくつもりか。また、インターネットを通じたやり方も考えているのか。</p>	<p>バス会社の車体の掲示スペースに合ったものを製作し、掲出するもので、いわゆる広告料を含んだ契約を行っている。したがって、バス会社との別途契約はない。</p> <p>今回の契約は、国税電子申告納税システム(e-Tax)の周知及び利用促進を図るため実施した広告であり、鹿児島県市民を対象としたことから、鹿児島市を中心に運行している鹿児島市営バスの利用となった。 なお、鹿児島県では、バス車内での広告掲出を鹿児島交通バスで行ったため、車体広告は鹿児島市営バスとして、重複を避けた側面もある。</p> <p>バスの車体ごとに、看板を入れる枠(規格)が決まっており、鹿児島市営バスの場合には、2種類の枠(規格)であったため、2種類の製作となった次第である。</p> <p>報道発表によれば、当局のITを利用した所得税申告書の提出状況は、前年対比139.6%となっており、e-Taxの周知及び利用促進を図るための広報効果が十分に現れているのではないと思うが、媒体ごとの効果は計り知り得ない。 したがって、いろいろな媒体を総合的に活用しながら、従前の施策に庁ホームページを通じたインターネットからの情報提供などを織り交ぜてやっている。</p>
<p>【事案4】 「沖縄地区税関本関庁舎他アスベスト調査」</p> <p>契約相手方：株式会社 南西環境研究所 契約金額：3,570,000円(税込) 契約締結日：平成21年2月10日 担当部局：沖縄地区税関</p> <p>予定価格を公表しない理由は何か。</p> <p>何故今頃調査を実施したのか。以前に行っていないのか。</p> <p>競争参加資格を「C」等級に限定した理由は。</p> <p>指名競争入札でもよかったのではないのか。</p>	<p>今後、与那国監視移転に伴うアスベスト調査を実施予定であり、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表していない。</p> <p>平成18年に吹付けアスベストの調査を実施しているが、その後、アスベスト含有基準率が強化され、また、アスベストの種類が増えたため、アスベスト含有が疑われる庁舎・建材について再度調査したところである。</p> <p>沖縄県内で作業環境測定機関として登録されている者4者がいずれも「C」等級であることを確認していたため、十分な競争性を確保できると判断した。</p> <p>指名競争入札は財務省内の取り決めにより実施しないこととされている。</p>